

第 106 回定時株主総会

事業報告等 詳細情報

目次

事業報告

- (P. 1) 主要な事業内容
- (P. 1) 主要な事業所
- (P. 2) 従業員の状況
- (P. 3) 当社の株式に関する事項
- (P. 4) 当社の新株予約権等に関する事項
- (P. 5) 社外役員に関する事項
- (P. 7) 会計監査人に関する事項
- (P. 8) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する事項

連結計算書類

- (P.11) 連結持分変動計算書
- (P.12) 連結注記表

計算書類

- (P.25) 株主資本等変動計算書
- (P.26) 個別注記表

株式会社ブリヂストン

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.bridgestone.co.jp>)に掲載することにより、株主のみなさまに提供して
いるものであり、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査を
した対象の一部であります。

主要な事業内容

セグメントの名称	主要な事業
日本	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業 化工品・多角化事業[スポーツ、サイクル]
アジア・大洋州・インド・中国	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業
米州	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[空気バネ]
欧州・中近東・アフリカ	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業
その他	その他の事業

(注) 1 プレミアムタイヤ事業は主に乗用車用タイヤ、トラック・バス用タイヤ、スペシャリティ系タイヤ(鉱山・建設車両用、農業車両用、モーターサイクル用)事業を行っております。

2 ソリューション事業は小売サービス事業、生産財系 BtoB ソリューション(トラック・バス系、鉱山、航空)事業を行っております。

3 化工品事業は主に油圧・高機能ホース、ゴムクローラ、樹脂配管、免震ゴム事業を行っております。

主要な事業所

・当社

本社	東京都中央区京橋三丁目1番1号
----	-----------------

技術センター	東京都小平市、横浜市戸塚区		
那須工場	栃木県那須塩原市	下関工場	山口県下関市
栃木工場	栃木県那須塩原市	北九州工場	北九州市若松区
東京 AC タイヤ製造所	東京都小平市	鳥栖工場	佐賀県鳥栖市
横浜工場	横浜市戸塚区	佐賀工場	佐賀県三養基郡
関工場	岐阜県関市	久留米工場	福岡県久留米市
彦根工場	滋賀県彦根市	甘木工場	福岡県朝倉市
防府工場	山口県防府市	熊本工場	熊本県玉名市

・子会社

第106回定時株主総会「議案・事業報告等」の35頁「事業報告」[1](#) ブリヂストングループの現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」をご参照ください。

従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	人	人
日本	26,469	+85
アジア・大洋州・インド・中国	19,174	△1,399
米州	47,946	△1,567
欧州・中近東・アフリカ	16,680	△679
その他	7,956	△85
全社(共通)	3,239	△90
合 計	121,464	△3,735

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 日本セグメントの従業員数には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場の従業員数を含んでおります。
- 3 インド事業のセグメント区分を変更しております。これにより、前期末の従業員数を組み替え、前期末比増減を算出しております。

当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,450,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 713,698,221 株
 (3) 当期末株主数 179,991 名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	99,320	14.50
公 益 財 団 法 人 石 橋 財 団	76,693	11.20
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	38,558	5.63
石 橋 寛	21,000	3.07
株 式 会 社 永 坂 産 業	16,325	2.38
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	14,471	2.11
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	13,218	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	13,138	1.92
バ ー ク レ イ ズ 株 式 会 社 B N Y M	11,000	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,215	1.49

- (注) 1 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
 2 当社は、自己株式を 28,869 千株保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 3 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に当社の役員に職務執行の対価として交付した株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付対象者数
執行役(取締役を兼務する者を含む)	普通株式 33,700株	4名

- (注) 1 当社の役員報酬制度に基づいて当期中に交付された株式の合計数を記載しております。
 2 譲渡制限付株式として交付した株式 15,500 株を含んでおります。この譲渡制限付株式に関する役員報酬制度である RSU 等の内容については、第 106 回定時株主総会「議案・事業報告等」の 38 頁「事業報告」[2](#)当社の役員に関する事項(3)当期に係る取締役及び執行役の報酬等の額② 報酬体系」に記載しております。
 3 社外取締役に対する交付はありません。

当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における新株予約権の状況

①取締役(社外取締役を除く)及び執行役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第7回新株予約権 (2009年3月26日)	普通株式 2,000株	(注)1,264円	1円	2009年5月1日から 2029年4月30日まで	20個 1名
第8回新株予約権 (2010年3月30日)	普通株式 2,500株	(注)1,400円	1円	2010年5月6日から 2030年4月30日まで	25個 1名
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 2,500株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	25個 1名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 3,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	30個 1名
第11回新株予約権 (2013年3月26日)	普通株式 6,000株	(注)3,313円	1円	2013年5月1日から 2033年4月30日まで	60個 1名
第12回新株予約権 (2014年3月25日)	普通株式 7,500株	(注)3,153円	1円	2014年5月1日から 2034年4月30日まで	75個 3名
第13回新株予約権 (2015年3月24日)	普通株式 7,700株	(注)4,099円	1円	2015年5月1日から 2035年4月30日まで	77個 3名
第14回新株予約権 (2016年4月21日)	普通株式 12,900株	(注)2,884円	1円	2016年5月7日から 2036年5月6日まで	129個 3名
第15回新株予約権 プ ラ ン A (2017年4月27日)	普通株式 21,400株	(注)3,577円	1円	2017年5月13日から 2037年5月12日まで	214個 5名

②社外取締役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 1,000株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	10個 1名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 1,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	10個 1名

(注) 当社及び新株予約権者は、新株予約権の割当時の払込金額の払込みに係る債権債務と、当該払込金額と同額の新株予約権者の職務執行の対価たる報酬等に係る債権債務とを、割当日において相殺しております。

社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

地位	氏 名	取締役会・法定委員会等 出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	取締役会 100% (14/14 回) 指名委員会 100% (16/16 回) 報酬委員会 100% (12/12 回)	主に社会学・国際経営学及び国内外における CSR、サステナビリティに関する高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、取締役会議長及びガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画しております。
取締役	翁 百 合	取締役会 93% (13/14 回) 指名委員会 94% (15/16 回) 報酬委員会 100% (12/12 回)	主に金融システム及び金融行政に関する豊富な研究経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、報酬委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。
取締役	増 田 健 一	取締役会 100% (14/14 回) 指名委員会 100% (16/16 回) 報酬委員会 100% (12/12 回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、指名委員長及びコンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。
取締役	山 本 謙 三	取締役会 100% (14/14 回) 指名委員会 100% (13/13 回) 監査委員会 100% (6/6 回) 報酬委員会 100% (9/9 回)	主に金融市場、金融システムに関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員長としての経験を踏まえ、指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画しております。
取締役	柴 洋 二 郎	取締役会 100% (14/14 回) 監査委員会 100% (20/20 回)	主に金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員長として、主導的な役割を果たし、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	鈴 木 洋 子	取締役会 100% (14/14 回) 監査委員会 100% (20/20 回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	小 林 柚 香 里	取締役会 100% (14/14 回) 監査委員会 100% (20/20 回)	主に IT 業界やコンサルティング業界での豊富な実務経験・経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

地位	氏 名	取締役会・法定委員会等 出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中 嶋 康 博	取締役会 100% (14/14 回) 監査委員会 100% (20/20 回)	主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

(注) 山本謙三は、2024 年 3 月 26 日まで監査委員であり、同日指名委員及び報酬委員に就任したため、出席対象回数が他の社外役員と異なります。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	237 百万円
うち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	231 百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	442 百万円

- (注) 1 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等並びに非監査報酬等を確認し、検討した結果、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額に含めて記載しております。
- 3 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、有価証券報告書等に係る英訳業務についての対価を支払っております。
- 4 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2021年12月20日開催の取締役会において、次のとおりその方針を決議し、執行部門から内部統制システムの運用状況について報告を受け、継続的にその遂行を監督しております。また、項目ごとの当期の運用状況についても以下に記載しております。

(1) 当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、2020年より「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、その実現に向けて経営を進めている。

その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切かつ効率的な業務執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で更なる最適化を進めるべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

2024年度運用状況

- ・当社は、取締役会が定めた本方針に従い、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現するため、内部統制システムの整備を継続的な改善を加えながら進めております。取締役会は、代表執行役による取締役会への報告並びに、監査委員会による監査活動及びその取締役会への報告等を通して、その監督を行っております。

(2) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- ① 監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任統括部門長を選任し、その指揮下に監査委員会の補助専任部署を設置する。

監査担当の専任統括部門長の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。なお、監査委員会からの交代の要請があった場合も同様とする。

監査担当の専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。

2024年度運用状況

- ・当社は、専任の監査担当統括部門長を配置し、監査委員会の補助を行う監査委員会担当部署を設置しております。
- ・その専任統括部門長の選任・交代については監査委員会と事前協議し、同意を得ることとしておりますが、2024年度に選任・交代はありませんでした。
- ・その専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定しております。

- ② 監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。

監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、常務役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。

2024年度運用状況

- ・当社執行部門は、監査委員会から指定された定例報告事項、及び適宜要請を受けた報告事項について、定期的に、かつ遅滞なく報告しております。また、その報告者に対する不利益な取り扱いを社内規程で禁止し、それが適切に機能していることを確認しております。

- ③ 監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。

2024年度運用状況

- ・当社は、監査委員会の決議に基づく職務執行に必要な予算措置とその予算執行について、社内規程で全額支弁する旨を定め、その運用が適切であることを確認しております。

- ④監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

2024 年度運用状況

- ・当社は、監査委員会から要請された重要会議体への出席、書類の閲覧、報告書の提出等、重要な意思決定の過程、及び業務執行状況を把握するための機会を適切に確保しております。

- (3) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項

- ①執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理すると共に、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告する。

2024 年度運用状況

- ・当社は、執行役の職務執行にかかる重要な情報である決裁書、重要会議体の議事録等について、その管理方法を社内規程で定め、適正に保存管理を行っております。また、重要な職務執行に関する情報は、継続的改善を加えながら、代表執行役が取締役会に適時報告しております。

- ②損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。

2024 年度運用状況

- ・当社は、リスク管理体制を社内規程で定め、その体制がグループ・グローバルで有効に機能していることを確認しております。また、Global EXCO(Global Executive Committee)傘下の委員会組織である GMRC(Global Management Risk Committee)において、グローバルで継続的改善を加えながら更なる整備を進めております。

- ③執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。

2024 年度運用状況

- ・当社は、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現するために適切な権限の再配分を進めております。

- ④執行役、常務役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆる J-SOX 法）に基づく J-SOX 体制を整備する。

2024 年度運用状況

➤ コンプライアンス体制

当社は、取締役会諮問機関である社外独立取締役全員をメンバーとしたコンプライアンス委員会における審議や同委員会からの提言も踏まえて整備した体制の下で、グループ・グローバルの行動規範である「Bridgestone Code of Conduct」の展開や、内部通報制度「BridgeLine」の運用を行っております。これらの活動を継続しながら、更なる体制強化を進めてまいります。

➤ 報告体制の整備

当社は、必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCO を中心とした会議体、及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備し、継続的改善を加えながら運用しております。また、その情報は必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。

➤ 反社会的勢力排除に関する体制の整備

当社は、代表執行役方針に従い、CRO(Chief Risk Officer)を責任者とし、事業所ごとに責任者を配置してその体制を整備すると共に、全従業員に対する教育研修を毎年実施しております。

➤ J-SOX 体制の整備

当社は、社内規程に則り適切な J-SOX 推進体制を整備しており、2024 年 3 月には 2023 年度内部統制報告書を関東財務局長に提出しております。

- ⑤子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。
- 子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び J-SOX 体制を整備する。

2024 年度運用状況

➤ 方針の共有

当社は、経営方針の伝達について、社内規程を整備し、グループ・グローバルで適切に方針の共有を行っております。また、Global EXCO での議論を通じて、適宜方針の見直しを行っております。

➤ 職務権限の再配分

当社は、当社とグループ会社が連携して検討すべき重要事項と、グループ会社内で決定すべき事項について、グループ会社ごとの事業の状況とガバナンス成熟度を勘案しながら、個別に適切な権限の再配分を行っております。

➤ 当社への報告体制

当社は、グループ会社における業務執行状況に関する必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCO を中心とした会議体及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備し、継続的改善を加えながら運用しております。また、必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。

➤ グローバルでの監査

当社は、リスク評価・分析により設定したテーマの監査をグローバルで実施しております。また、国内外のグループ会社における内部監査については、各 SBU(戦略的事業ユニット)における内部監査部門が実施し、当社の経営監査統括部門が統括して、当社監査委員会に報告を行っております。

➤ 子会社におけるリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び J-SOX 体制

当社は、前述の整備方針((3)④)の中で、グループ会社も含めた体制整備を行っております。

連結持分変動計算書

(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外 営業活動体 の換算差額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの公 正価値の変動額の 有効部分	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動
2024年 1 月 1 日残高	126,354	120,300	△ 135,409	2,308	493,489	1,094	34,236
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	231,372	△ 4,194	△ 2,081
当期包括利益合計	—	—	—	—	231,372	△ 4,194	△ 2,081
自己株式の取得	—	—	△ 33	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	850	△ 253	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	354	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△ 5,599
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	354	817	△ 253	—	—	△ 5,599
2024年12月31日残高	126,354	120,655	△ 134,592	2,055	724,861	△ 3,100	26,555

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	確定給付制度 の再測定	合計				
2024年 1 月 1 日残高	—	531, 127	2, 711, 220	3, 353, 592	51, 803	3, 405, 394
当期利益	—	—	284, 989	284, 989	7, 192	292, 181
その他の包括利益	7, 405	232, 502	—	232, 502	5, 549	238, 051
当期包括利益合計	7, 405	232, 502	284, 989	517, 490	12, 742	530, 232
自己株式の取得	—	—	△ 4	△ 37	—	△ 37
自己株式の処分	—	△ 253	△ 22	575	—	575
配当金	—	—	△ 140, 369	△ 140, 369	△ 9, 565	△ 149, 933
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	—	—	354	△ 221	133
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	△ 7, 405	△ 13, 004	13, 004	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	124	124
所有者との取引額等合計	△ 7, 405	△ 13, 257	△ 127, 391	△ 139, 476	△ 9, 662	△ 149, 138
2024年12月31日残高	—	750, 372	2, 868, 817	3, 731, 606	54, 882	3, 786, 488

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」といいます。)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 232社

主要な会社名

- ・ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)
- ・ブリヂストンリテールジャパン(株)
- ・ブリヂストン化工品ジャパン(株)
- ・ブリヂストンスポーツ(株)
- ・ブリヂストンサイクル(株)
- ・Bridgestone Mining Solutions Latin America S.A.
- ・Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd.
- ・Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd.
- ・普利司通(中国)投資有限公司
- ・普利司通(無錫)輪胎有限公司
- ・Bridgestone India Private Ltd.
- ・Thai Bridgestone Co., Ltd.
- ・Bridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.
- ・PT Bridgestone Tire Indonesia
- ・Bridgestone Australia Ltd.
- ・Bridgestone Americas, Inc.
- ・Bridgestone Americas Tire Operations, LLC
- ・Bridgestone Retail Operations, LLC
- ・Bridgestone Bandag, LLC
- ・Firestone Polymers, LLC
- ・Firestone Industrial Products Company, LLC
- ・Bridgestone Canada Inc.
- ・Bridgestone de Mexico, S.A. DE C.V.
- ・Bridgestone do Brasil Industria e Comercio LTDA.
- ・Bridgestone Argentina S.A.I.C.
- ・Bridgestone Europe NV/SA
- ・Bridgestone Poznan Sp. z o.o.
- ・Bridgestone Stargard Sp. z o.o.
- ・First Stop Ayme SAS
- ・Bridgestone Hispania Manufacturing, S.L.U.
- ・Bridgestone Middle East & Africa FZE
- ・Bridgestone South Africa (Pty) Ltd.
- ・ブリヂストンファイナンス(株)
- ・Bridgestone Treasury Singapore Pte. Ltd.

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 1社 (株式取得による増加)

(減少) 8社 (清算による減少ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社等の数 124社

主要な会社名

- ・TireHub, LLC
- ・Brisa Bridgestone Sabanci Lastik Sanayi ve Ticaret A.S.

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 0社

(減少) 4社 (清算による減少ほか)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Bridgestone India Private Ltd. の決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結計算書類に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。決算日の異なる主要な子会社としてはBridgestone India Private Ltd. があり、その所在する現地法制度上の理由で、決算日を3月31日としております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と対価の公正価値の差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配は有していない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業であります。

当社グループが保有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した当期末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」といいます。)に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性項目の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整表を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び、支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

a 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件を共に満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」といいます。)と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」といいます。)に分類しております。

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価測定基準を満たさない負債性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的保有でない資本性金融資産については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初認識しております。

b 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については、当社グループが支払いを受ける権利が確定した期に金融収益として純損益に認識しております。

c 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または譲渡により所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識を中止しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は純損益で認識しております。

なお、当該金融資産について回収不能であると判断した場合には、帳簿価額を貸倒引当金と相殺して直接減額しております。

③ デリバティブ以外の金融負債

a 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった日に認識しております。

デリバティブ以外の金融負債は、当該金融負債の当初認識時点において、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

b 事後測定

金融負債の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

c 認識の中止

金融負債が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された義務が免責、取消し、又は失効となった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係並びにヘッジに関するリスク管理目的及び戦略について、指定及び文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略並びにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかを評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

a 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象と共に純損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向かって中止しております。

c ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかまたは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で表示しております。

(5) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値で認識しております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物：10年～50年

機械装置及び運搬具：3年～17年

工具器具備品：2年～20年

有形固定資産の減価償却方法は各報告期間末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(2)企業結合に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。のれんの償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア：1年～10年

商標権：1年～10年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法は各報告期間末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引において、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

開始日後において、リース負債は、次のように測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
 - ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
 - ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、または改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定
- なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合(または毎年減損テストが要求されている場合)、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。非継続事業には、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度(企業年金及び退職一時金等)と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債等の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

また、主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しております。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を、現金決済型の株式に基づく報酬として、パフォーマンス・シェア・ユニット制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度等を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

譲渡制限付株式報酬のうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬については、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。報告日及び譲渡制限解除日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度については、その権利確定期間にわたり報酬を費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。リストラクテッド・ストック・ユニット制度等は、職位別報酬基礎額の標準額によって見積り、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。なお、当社株式の割当日及び譲渡制限解除日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済のために必要と見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

当社グループは引当金として、主に以下の引当金を認識しております。

① 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

② 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または、充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、プレミアムタイヤ事業、ソリューション事業、化工品・多角化事業等を行っております。

これらの事業においては、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品、値引及びリベートなどを控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては主として実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または、当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または、実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の適用により、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示が一時的に免除される例外規定を適用しております。第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

日本においては、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。また、日本以外においてはEU加盟国など一部の国において先行して適用されていますが、これらの課税が当社グループの連結計算書類へ与える影響は軽微であります。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 非金融資産の減損

当期において、連結財政状態計算書に「有形固定資産」1,840,317百万円、「使用権資産」328,553百万円、「のれん」159,037百万円、「無形資産」204,878百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (11) 非金融資産の減損」をご参照ください。

また、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の非金融資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当期において認識した減損損失69,892百万円は、連結損益計算書の「その他の費用」に69,892百万円(内、8,709百万円は「事業・工場再編費用」)を計上しております。減損損失69,892百万円の資産の項目別内訳は有形固定資産61,378百万円、のれん3,394百万円、無形資産1,650百万円、その他3,470百万円であります。減損損失の計上理由については、「(連結損益計算書に関する注記) 1. 減損損失」をご参照ください。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当期において、連結財政状態計算書に「繰延税金資産」96,002百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (19) 法人所得税」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 引当金

当期において、連結財政状態計算書に「引当金」80,690百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (15) 引当金」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により引当金の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の引当金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 確定給付制度債務の測定

当期において、確定給付制度債務の測定として、連結財政状態計算書に「退職給付に係る負債」146,433百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (13) 従業員給付」をご参照ください。

なお、当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされており、翌期の確定給付制度債務の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定しております。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

5. 金融商品の公正価値測定

公正価値で測定する金融商品の連結計算書類における計上額及び見積りの算出方法については、それぞれ「(金融商品に関する注記)」並びに「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (4) 金融商品」及び「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (5) 公正価値の測定」をご参照ください。

なお、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の公正価値測定に関する見積りが変化した場合には、翌期の金融商品の公正価値測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 不確実な税務ポジション

当社は2021年度に連結子会社であるBridgestone Americas, Inc. より受領した資本の払戻しについて、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いをしております。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確実な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討すると共に、複数のシナリオを想定し、それぞれの不確実性の影響について期待値又は最も可能性の高い金額のいずれかの方法を用いて課税所得を見積もった結果、2021年度において、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しました。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合、未払法人所得税等の減少及び繰延税金資産の増加に合計で91,100百万円の影響を与えますが、当該会計処理と比べ、2021年度は繰延税金資産を60,000百万円少なく会計処理しております。本件に関する判断に2021年度から変更はありませんが、繰越欠損金の利用が進んだことにより、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合と比べ、当期は繰延税金資産を6,413百万円少なく、未払法人所得税等を53,587百万円多く会計処理しております。

なお、当該不確実な税務処理と課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌期の法人所得税費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 売却目的保有に分類された処分グループの測定

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社(以下、「株式会社プロスパイラ」といいます。)に対して承継させ、株式会社プロスパイラに当社グループの対象事業を集約した後、その株式会社プロスパイラの株式のすべてを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司に譲渡することを決定いたしました。本件取引に関しては2022年9月1日に完了いたしました。一部の会社については、後日個別譲渡を予定しております。

これに伴い、後日個別譲渡を予定している会社については、引き続き、当期末において株式会社プロスパイラに移行される見込みの資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した費用の戻し339百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

この見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により売却目的保有に分類された処分グループの測定に関する見積りが変化した場合には、翌期の連結計算書類において、売却目的保有に分類された処分グループの測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 減価償却累計額及び減損損失累計額
- 有形固定資産

3,954,637百万円
- 使用権資産

320,435百万円
2. 担保に供している資産及び担保付債務
- 担保に供している資産(有形固定資産ほか)

735百万円
- 上記に対応する債務はありません。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失
- 当社グループは、減損損失の算定にあたって事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当期において認識した減損損失 69,892 百万円(内、8,709 百万円は事業・工場再編費用へ計上)は、減損損失として「その他の費用」に計上しており、主に以下の理由によるものであります。

当期より、欧州事業については新たに重点事業体として位置付け、事業の再編・再構築に取り組んでおります。そのため当期より資金生成単位を変更し、Bridgestone Europe 資金生成単位から乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業、農業車両用タイヤ事業及び複数の小売事業を独立した資金生成単位として分離しております。

欧州トラック・バス用タイヤ事業に関して、一部の遊休資産について、事業用途としての利用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで、5,491 百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しておりますが、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値をゼロとして評価しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。また、その他の資産についても、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで 26,231 百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率 10.0%で割り引いて算定しております。

欧州農業車両用タイヤ事業に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで 7,683 百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率 10.0%で割り引いて算定しております。

欧州における複数の小売事業に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで 15,870 百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率 8.0%～10.0%で割り引いて算定しております。

2. 固定資産売却益
- 主に土地の売却益を連結損益計算書の「その他の収益」に 74,688 百万円計上しております。
3. 事業・工場再編費用
- 主に海外のタイヤ工場(中国、欧州等)の再編に関連する費用を連結損益計算書の「その他の費用」に 43,578 百万円計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数
- 普通株式

713,698,221株
2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	68,465百万円	100円	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	71,903百万円	105円	2024年6月30日	2024年9月2日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	71,907百万円	利益剰余金	105円	2024年12月31日	2025年3月26日

3. 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 667,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替の変動リスク・金利の変動リスク・市場価格の変動リスク)にさらされており、当該リスクを回避するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(1) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。当社グループは主に営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、その全部又は一部について回収ができない、または、回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(2) 流動性リスク管理

当社グループは、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。

当社グループは、事業活動から生じる資金流入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき、将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、銀行借入や社債発行など資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

(3) 為替リスク管理

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有の合理性を確認して、適宜、保有状況を見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2024年12月31日における帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は合理的な近似値となっている金融商品は含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融商品		
社債及び借入金(非流動負債)	239,441	235,430
合計	239,441	235,430

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	3,879	—	3,879
短期投資	10,950	—	—	10,950
株式等	42,304	—	19,026	61,330
合計	53,254	3,879	19,026	76,159

デリバティブ負債	—	14,700	—	14,700
合計	—	14,700	—	14,700

(2)償却原価で測定される金融資産

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債及び借入金	—	235,430	—	235,430
合計	—	235,430	—	235,430

(注) 公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

短期投資

短期投資は現金及び現金同等物に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。短期投資の公正価値については、活発に取引がされている市場の公表価格を参照しており、レベル1に区分しております。

株式等

株式等はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を測定する方法)等により測定しております。

社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

継続事業からの売上収益の内訳は以下のとおりであります。

なお、当期より、当社グループではグローバル経営体制の更なる強化の一環として、インド事業のセグメント区分を変更しております。これにより、「中国・アジア・大洋州」セグメントを「アジア・大洋州・インド・中国」セグメントへ、「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」セグメントを「欧州・中近東・アフリカ」セグメントへ変更いたします。なお、ロシア事業は2023年12月に譲渡が完了しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	アジア・大洋州・インド・中国	米州	欧州・中近東・アフリカ	計			
タイヤ (注) 1	741,903	478,690	2,085,467	813,048	4,119,108	18,115	10	4,137,233
その他 (注) 2	219,874	—	71,630	—	291,504	1,360	—	292,863
外部収益 合計	961,777	478,690	2,157,097	813,048	4,410,612	19,475	10	4,430,096
顧客との契約から認識した収益	924,475	478,690	2,147,971	799,014	4,350,150	19,475	10	4,369,634
その他の源泉から認識した収益 (注) 3	37,302	—	9,126	14,035	60,462	—	—	60,462

(注) 1. 「タイヤ」には、当社グループが行っているプレミアムタイヤ事業及びソリューション事業が含まれております。

(注) 2. 「その他」には、当社グループが行っている化工品・多角化事業等が含まれております。

(注) 3. その他の源泉から認識した収益には、IFRS 第16号に基づくリース収益が含まれております。

2. 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債があります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に計上しており、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(2024年12月31日現在)
契約資産	9,992
契約負債	27,534

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は21,556百万円であります。なお、当期において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、契約資産は「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しております。

契約資産は、主に顧客への製品設計・開発にかかる未請求売掛金に関連するものであります。

契約資産は、通常、顧客が対価を支払うか、または、支払期限が到来する前に、当社が商品又はサービスを顧客へと移転する場合(対価に対する権利が無条件である債権を除く)に増加し、当社が顧客へと請求することにより減少します。

連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

契約負債は、主に自動車のメンテナンスサービスについて、顧客からの前受金に関連するものであります。

契約負債は、通常、当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当期末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる継続事業の収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
(2024 年 12 月 31 日現在)	
1 年以内	33,409
1 年超	26,230

当社グループは IFRS 第 15 号第 121 項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が 1 年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)	
1 株当たり親会社所有者帰属持分	5,448円98銭
継続事業	416円24銭
非継続事業	△0円05銭
基本的 1 株当たり当期利益	416円19銭

(非継続事業に関する注記)

1. 防振ゴム事業

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、「対象事業」といいます。)を、吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、「株式会社プロスパイラ」といいます。)に対して承継させ、株式会社プロスパイラに当社グループの対象事業を集約した後、その株式会社プロスパイラの株式のすべてを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。本件取引に関しては、2022年9月1日に完了いたしました。なお、一部の会社については、後日個別譲渡を予定しております。

これにより、当社、Bridgestone APM Company、Bridgestone Industrial Products (Thailand) Co., Ltd. の対象事業及び株式会社プロスパイラ、株式会社プロスパイラマニュファクチャリング、株式会社プロスパイラエヌテック、Prospira India Automotive Products Private Limited、Prospira(Thailand)Co., Ltd.、Prospira America Corporation、普洛斯派(常州)汽车配件有限公司を非継続事業に分類しております。

非継続事業の損益

(2024年1月1日から 2024 年 12 月 31 日まで)	
百万円	
非継続事業の損益	
収益	6,008
費用 (注)	△5,903
非継続事業からの税引前当期利益	105
法人所得税費用	△110
非継続事業からの当期損失	△5

(注) 当期において、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した費用の戻し 339 百万円が含まれております。

(売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に関する注記)

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

売却目的で保有する資産

	(2024年12月31日現在)
	百万円
現金及び現金同等物	5,886
営業債権及びその他の債権	1,135
棚卸資産	463
有形固定資産	9,776
その他	6,719
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失累計額	△7,862
合計	16,117

売却目的で保有する資産に直接関連する負債

	(2024年12月31日現在)
	百万円
営業債務及びその他の債務	1,531
その他	10
合計	1,541

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の主な内容は、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司における生産終了に伴い売却の可能性が非常に高いことから、有形固定資産を売却目的保有に分類したもの、及び防振ゴム事業につき売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。防振ゴム事業に関する内容は、(非継続事業に関する注記)に記載されております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについて、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司の有形固定資産は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失 4,758 百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、公正価値は、第三者による鑑定評価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。防振ゴム事業は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失 339 百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失」に計上しております。なお、公正価値は、売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

企業価値向上に資する投資、最適資本構成(資本効率化)に向けた施策のため、当社は、2025 年 2 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	75 百万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000 億円(上限)
(4) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間	2025 年 2 月 20 日から 2025 年 12 月 23 日まで

2. 自己株式の消却

当社は、2025 年 2 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記「1. 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026 年 1 月 23 日

3. 社債の発行

当社は、取締役会から委任された代表執行役 Global CEO による包括決裁として、2025 年 2 月 17 日、以下の事項を決定しました。

(1) 種類	国内無担保普通社債
(2) 発行予定期間	2025 年 4 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで
(3) 発行総額	2,000 億円以内 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
(4) 利率	発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内
(5) 払込金額	各社債の金額 100 円につき 100 円
(6) 償還期限	10 年以内
(7) 償還方法	満期一括償還
(8) 資金使途	投融資資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	126, 354	122, 079	122, 079	31, 279	28, 796	8, 903	789, 311	452, 692	1, 310, 980
(当期変動額)									
剰余金の配当								△ 140, 369	△ 140, 369
固定資産圧縮積立金の積立					465			△ 465	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△ 8, 903		8, 903	—
当期純利益								235, 046	235, 046
自己株式の取得								△ 4	△ 4
自己株式の処分								△ 22	△ 22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	465	△ 8, 903	—	103, 089	94, 651
当期末残高	126, 354	122, 079	122, 079	31, 279	29, 261	—	789, 311	555, 781	1, 405, 631

科目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 135,408	1,424,005	30,076	1,183	31,259	2,308	1,457,572
(当期変動額)							
剰余金の配当		△ 140,369					△ 140,369
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—					—
当期純利益		235,046					235,046
自己株式の取得	△ 33	△ 37					△ 37
自己株式の処分	850	828					828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			81	△ 3,995	△ 3,914	△ 253	△ 4,167
当期変動額合計	817	95,468	81	△ 3,995	△ 3,914	△ 253	91,302
当期末残高	△ 134,591	1,519,473	30,157	△ 2,812	27,345	2,055	1,548,873

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

… 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社はプレミアムタイヤ事業、ソリューション事業、化工品事業等を行っております。

これらの事業においては、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産	276,900百万円
無形固定資産	45,596百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (11) 非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性、未払法人税等の会計処理

(1) 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	15,865百万円
未払法人税等	66,077百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (19) 法人所得税」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。また、当社は2021年度に当社の子会社である Bridgestone Americas, Inc. より受領した資本の払戻しについて、会計上は当社の関係会社株式を同額減額しますが、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いをしております。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討すると共に、複数のシナリオを想定し、課税所得を合理的に見積もった結果、2021年度において、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しました。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合、未払法人税等の減少及び繰延税金資産の増加に合計で91,100百万円の影響を与えますが、当該会計処理と比べ、2021年度は繰延税金資産を60,000百万円少なく会計処理しております。本件に関する判断に2021年度から変更はありませんが、繰越欠損金の利用が進んだことにより、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合と比べ、当期は繰延税金資産を6,413百万円少なく、未払法人税等を53,587百万円多く会計

処理しております。当該会計上の見積りと課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌期の繰延税金資産、未払法人税等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 45,754百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (13) 従業員給付」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 事業譲渡損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

事業譲渡損失引当金 5,834百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

防振ゴム事業の譲渡に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当期末で合理的に見積ることが可能なものについて、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

予測不可能な外部環境の変化等によって、翌期の計算書類において認識する事業譲渡損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金 865,443百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が著しく低下したときに実質価額まで減損処理する方針としております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1, 102, 277百万円

2. 保証債務

Bridgestone Europe NV/SA発行のコマーシャル・ ペーパー及び借入金に対する債務保証	102, 250百万円
連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資 金融資制度関連)に対する保証額	14百万円
合計	102, 264百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 342, 830百万円
関係会社に対する長期金銭債権 45, 127百万円
関係会社に対する短期金銭債務 70, 807百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

売上高 758, 598百万円
仕入高等 268, 091百万円
営業取引以外の取引高 147, 067百万円

2. 固定資産売却益

主として土地の売却益であります。

3. 関係会社事業損失

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

28, 868, 688株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産	
退職給付引当金	14,001百万円
関係会社株式	44,998
減価償却資産	11,300
未払費用	8,662
その他	10,210
繰延税金資産小計	89,170
評価性引当額	△ 44,496
繰延税金資産合計	44,674
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 12,902百万円
その他有価証券評価差額金	△ 13,054
その他	△ 2,853
繰延税金負債合計	△ 28,809
繰延税金資産の純額	15,865

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ブリヂストン タイヤソリューション ジャパン(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	171,053	売掛金	69,734
子会社	ブリヂストン 化工品 ジャパン(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	63,256	売掛金	25,693
子会社	Bridgestone Americas Tire Operations, LLC	所有 間接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	103,498	売掛金	23,570
子会社	Bridgestone Europe NV/SA	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	108,863	売掛金	36,444
				資金の貸付 (注) 2	92,209	関係会社 短期貸付金	49,476
				資金の回収	92,620	関係会社 長期貸付金	43,704
				債務保証 (注) 3	102,250	—	—
子会社	Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd.	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	78,159	売掛金	32,953

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を基に販売価格を決定しております。
2. 市場金利を基に決定しております。
3. 保証料率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,258円69銭
1株当たり当期純利益	343円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

企業価値向上に資する投資、最適資本構成（資本効率化）に向けた施策のため、当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 75 百万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000 億円(上限) |
| (4) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2025 年 2 月 20 日から 2025 年 12 月 23 日まで |

2. 自己株式の消却

当社は、2025 年 2 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記「1. 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 1 月 23 日 |

3. 社債の発行

当社は、取締役会から委任された代表執行役 Global CEO による包括決裁として、2025 年 2 月 17 日、以下の事項を決定しました。

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 種類 | 国内無担保普通社債 |
| (2) 発行予定期間 | 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで |
| (3) 発行総額 | 2,000 億円以内
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (4) 利率 | 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内 |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額 100 円につき 100 円 |
| (6) 償還期限 | 10 年以内 |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 資金使途 | 投融資資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当 |

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。